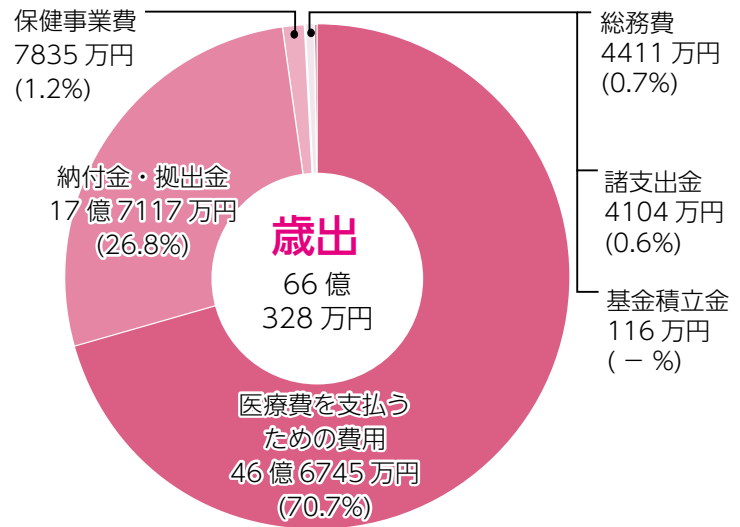
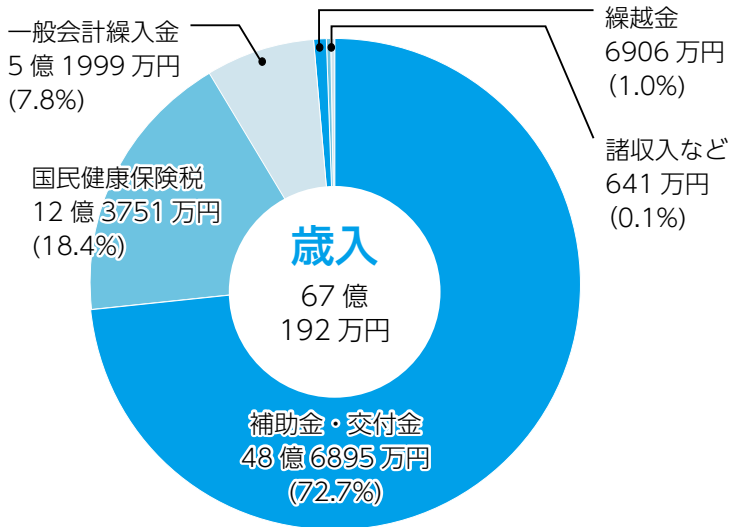


# 令和3年度 国民健康保険の財政状況

令和3年度の国民健康保険事業は、前年度繰越金や国・県からの交付金などで収支の均衡を図りました。加入者数が減少傾向にあることや一人当たりの医療費が増加傾向にあるため、国保財政は依然として厳しい状況にあります。このような状況を改善するために、国保加入者皆さんが自分の健康に関心を持つことが大切です。

▶問い合わせ先 保険健康課



## ▶年に1回、「特定健診」を受けましょう！

医療費を抑えるためには、私たち一人一人が健康な体を維持することが大切です。

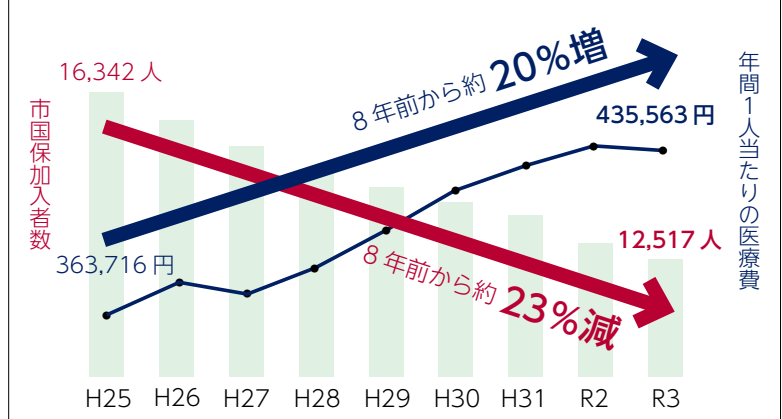
国民健康保険では、皆さんの健康を守り、安心して生活できるように、特定健診・特定保健指導などを行い、病気の早期発見・早期治療、重症化予防などの健康づくりを進めています。

## ▶「ジェネリック医薬品」や「お薬手帳」を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、低価格でありながら、

新薬と同等の安全性や効能・効果が認められた医薬品のことです。皆さんの負担も減りますので、かかりつけの医療機関や薬局に相談し、積極的に活用しましょう。また、お薬手帳を活用し、薬のもらいすぎに気を付けましょう。

## 加入者数は減少、1人当たりの医療費は増加



## ▶国民健康保険税は納期限内に納めましょう

国民健康保険は、病気やけがをした場合に、一定の自己負担で、全ての保険医療機関などで必要な医療給付が受けられる公的医療保険制度です。国保税はそのための大切な財源です。健全な国民健康保険事業の運営には、皆さんがきちんと保険税を納めることが必要です。納期限内での納付が困難な場合は、税務課収納班へ相談してください。

## ▶国保資格の取得・喪失の手続きはお早めに

資格の取得・喪失の手続きが遅れると、医療費をいったん全額自己負担しなければならない場合がありますので早めの手続きをお願いします。

就職や退職などで社会保険の加入・喪失があった人は、窓口での手続きが必要です。(自動的に切り替わるものではありません。)

